

令和2年度事業報告

事業の概要

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）は、廃棄物の適正処理推進による公衆衛生の向上や3R活動推進による地球環境の保全に資するため、「廃棄物・3Rに係る調査研究事業」、「廃棄物・3Rに係る調査研究の成果の普及啓発事業」及び「我が国循環産業の国際展開支援事業」の公益目的事業を行っている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、従来実施していた会議やセミナー等の開催をオンラインで実施するなど、違った形での実施を余儀なくされたが、前年度に引き続き、上記の公益目的事業の具体的な取組として、国や自治体などからの受託費等により、災害廃棄物対策の強化に向けた調査研究、廃棄物分野の二酸化炭素発生抑制を図る補助金の執行、廃棄物発電システムの海外展開に資する業務等を積極的に実施した。

I 廃棄物・3Rに係る調査研究事業（公1）

1. 受託等事業（環境省）

（1）大規模災害時における関東地域ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務（関東地方環境事務所）

大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会及びそのワーキンググループの運営支援のほか、災害廃棄物対策啓発交流会、意見交換会の開催、過去の災害時の記録誌作成等を行った。また台風被害に伴う災害廃棄物処理に関する調査とその結果を踏まえた行動計画、マニュアルを改定した。

（2）災害廃棄物分野における人材育成促進検討業務（人材バンク）

広域かつ同時多発する非常災害に備え、災害廃棄物対策の支援に携わる人材を確保する目的で、災害廃棄物対応経験者の人材バンク制度構築に向けて、令和元年度に作成した要綱案の試行運用及び登録された支援員に対する研修等を行った。また、今後の本格稼働に向けて、有識者による意見交換会を実施した。

（3）省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業

プラスチックの国内リサイクル体制を速やかに整備するためのプラスチックの高度なりサイクル・リユースに資する省CO₂型設備の導入など、廃棄物のリサイクル高度化を促進する補助事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の一つ）を執行した。

（4）廃棄物エネルギーの有効利用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する整備を促

進する補助事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の一つ）を執行した。

（５）脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業(令和２年度補正予算(第３号))

リサイクルの質の向上につながる資源循環高度化設備を導入することによって、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源CO₂の排出抑制及び低炭素・脱炭素社会の実現に資するとともに、資源の有効利用・生活環境の保全に資することを目的とした補助事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の一つ）を執行した。

2. 受託等事業（環境省以外）

（１）災害廃棄物処理に向けた人材育成システムを支える情報基盤の開発・高度化業務（国立環境研究所）

災害廃棄物対応力を向上させるために自治体を実施する参加型研修を支援するため、災害廃棄物処理において典型的に発生する課題と要因を体系的に整理するとともに、その結果を踏まえて研修で活用可能なツールの提供について検討・整理した。また、国立環境研究所が提供する災害廃棄物情報プラットフォームの管理運営・高度化を行った。

（２）「廃棄物処理システム災害レジリエンス評価ツール」における改訂評価指標の妥当性検証支援業務（国立環境研究所）

自治体廃棄物部局が減災力や災害対応力を自己評価できるプログラムとして、国立環境研究所が開発した「廃棄物処理システム災害レジリエンス評価ツール」の妥当性、適切性を検証するための調査を実施した。

（３）令和２年度災害廃棄物発生量推計モデル（水害用）再構築に向けたデータ整備業務（国立環境研究所）

災害廃棄物の発生量推計値は、災害廃棄物処理を円滑に進める上での基本情報であり、特に発生頻度の高い水害における発生量推計の精度向上が求められている。本業務では水害において活用できる発生量推計モデルの再構築に必要な、災害報告書等のデータや自治体等のホームページ上の情報を収集・整理し、データセットを整備した。

（４）愛知県災害廃棄物処理計画推進業務（愛知県）

愛知県が主催する県内の市町村、一部事務組合を対象とした災害廃棄物処理にかかる人材育成において、全体研修（基礎研修）、図上演習のコントローラー養成研修、図上演習を年間を通じて企画・実施をした。

また、愛知県の災害廃棄物担当課用の初動マニュアルの作成業務を継続して実施した。

（５）容器包装の３Ｒに関する市民・自治体・事業者との意見交換会開催業務（３Ｒ推進団体連絡会）

行政、事業者、地域住民、NPO等多様な主体が一堂に会して情報交換を行う場として「容器包装交流セミナー」（３Ｒ推進団体連絡会と3R活動推進フォーラムの共催）の運営を行った。

(6) 廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度運営業務（大阪湾広域臨海環境整備センター）

センターが公益事業として実施している、廃棄物の適正処理・水処理に係る大学、研究機関等の調査研究に対する助成制度の制度設計補助、申請受付、審査委員会の運営、成果発表会の開催等を行った。令和2年度の成果発表会は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、財団のウェブサイトに公開する方法により実施した。

(7) 環境保全対策調査（大阪湾広域臨海環境整備センター）

尼崎沖・泉大津沖処分場の保有水 pH 対策等の検討、神戸沖処分場の水質浄化のための内水ポンド活用方策等の検討、大阪沖処分場の水質モニタリング調査等のほか、環境保全対策調査委員会の運営を行っている。令和2年度は2回の委員会を書面での開催とオンラインの利用により実施した。（国立環境研究所、九州大学、明星大学等の協力を得て実施。）

3. 自主事業

(1) 3R活動推進フォーラム支援事業

財団内に事務局を置く3R活動推進フォーラムの業務が円滑に行われるよう、適宜支援を行っている。同フォーラムの令和2年度の活動の例として、セミナー等の開催状況を以下に示す。

- ・自治体職員のための初級実務講座：オンライン（3/1）
- ・市民・NPOのための環境塾：オンライン（2/1）[NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットと共催]
- ・循環・3Rリレーセミナー：オンライン（2/8）[リデュース・リユース・リサイクル推進協議会と共催]
- ・プラスチック削減戦略セミナー in 奈良：オンライン及びインターネット配信（3/24）[奈良県と共催]

(2) 廃棄物・3R技術ブレークスルー促進事業（地域特性に即した焼却主灰の資源化・リサイクルに関するスキーム構築）

ブレークスルー促進事業は、財団及び3R活動推進フォーラムの会員並びに大学等研究機関からの依頼に応じて、当該廃棄物・3R技術に関する技術面、経済面、社会面の観点からの総合的な診断や適用可能性、導入促進方策等の提示を行うとともにその事業成果を広く公表するものである。

令和2年度は前年度に引き続き、会員企業及び研究機関からの依頼に応じて、「地域特性に即した焼却主灰の資源化・リサイクルに関するスキーム構築」に関して、一般廃棄物の焼却主灰中に含まれる有害金属の除去が、主灰の安全性向上に寄与し、主灰の埋立回避・リサイクルに有効であることを立証して、地方自治体の主灰のリサイクル手法の一方式として提案することを目指した調査研究を実施した。

（国立環境研究所、会員企業（JFEエンジニアリング、タクマ及び日立造船）からの依頼。）

(3) 共同研究事業（次世代静脈インフラの構築に向けた包括的研究）

共同研究事業では、廃棄物処理・3R研究の推進に関する技術的なテーマを設定し、学識経

験者及び関心がある財団の会員企業と共同で調査研究を実施している。

令和2年度は、静脈施設の自動運転、AI・IoT等（自動化等）の普及促進を図る方策を見出す目的で、「静脈施設の自動化等の考え方に関する研究」をサブテーマとして、情報技術の活用や施設機能の重複を防ぐなど、より効率性の高い「次世代静脈インフラ」の構築に向けた調査研究を行った。

（学識経験者、会員企業（川崎重工業、神鋼環境ソリューション、JFEエンジニアリング、タクマ、日立造船）及び財団の共同研究。）

【参考】受託等事業の一環として実施したセミナー等

期 日	名 称	開催場所	参加者
R元. 9. 24	容器包装交流セミナー in はこだて	函館北洋ビル8階ホール	44名
R元. 11. 16	容器包装交流セミナー in まつもと	松本商工会館	51名

II 廃棄物・3Rに係る調査研究の成果の普及啓発事業（公2）

1. セミナー等の開催事業

財団における廃棄物・3Rに係る調査・研究の成果を幅広く周知するため、年次報告会（下表参照）を開催するとともに、関係団体等におけるセミナー等の開催を支援するため、共催・後援等も積極的に実施している。令和2年度の年次報告会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、財団のウェブサイトにて成果発表の動画を公開する方法により実施した。

期 日	名 称	公開方法
R2年10月	令和2年度廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会	財団のウェブサイトにて成果発表の動画を公開（令和2年10月12日～12月15日）

2. インターネットによる情報提供事業

廃棄物・3Rに関する財団の取組に加え、国、地方公共団体、企業、NPO等の最新情報を取りまとめたメルマガ「3R・廃棄物ニュース」を、月に3回程度、毎回約6,500の受信先に配信している。

また、令和2年度において、財団のウェブサイトのリニューアルを行い、令和3年3月30日に開設した。これにより業務内容に関する情報をビジュアルに掲載したり、英文による情報提供を充実したりしているところであり、今後も必要な情報を迅速・タイムリーに提供すること等により、情報発信や普及啓発の一層の充実を目指す。

3. 資料・パンフレット等作成・配布

廃棄物・3Rに関する財団の取組等の情報を分かりやすく取りまとめた資料やパンフレットを各セミナー等で配布している。

4. 全国都市清掃会議での展示及び研究成果の発表

今年度は福山市で開催予定であった全国都市清掃研究・事例発表会（今年度は第42回）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により発表会開催は中止となったが、上記の共同研究事業の調査研究成果を全国都市清掃会議発行の誌上への投稿の形で発表した。

Ⅲ 我が国循環産業の国際展開支援事業（公3）

1. 受託等事業（環境省）

（1）我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO₂削減支援事業

エネルギー起源CO₂の排出削減に資する廃棄物処理・リサイクル関係事業の国際展開を促進し、もって地球環境保全に資することを目的に、我が国の廃棄物処理・リサイクル関連産業の海外展開事業に対する補助事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の一つ）を執行した。

（2）我が国循環産業の海外展開に向けた実現可能性調査等統括業務

海外で実施するエネルギー起源CO₂削減に資する廃棄物処理・リサイクル関係事業の国際展開を促進することを目的に、民間企業が行う実現可能性調査の管理・成果評価、海外展開可能性国の情報収集・分析と我が国の循環産業への情報提供、過去の実現可能性調査等支援等対象事業のフォローアップ等の業務を執行した。

2. 自主事業

（1）二国間協力等における支援

環境省等と連携しつつ、下記の政府間会議に参加した。

- ① 「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム第10回会合」（ウェビナー形式）

（2）国際展開事業に関心を持つ会員（以下「センター会員」という。）を対象とした事業

- ① 内外動向セミナーの開催

我が国循環産業による海外展開の促進・支援のため、センター会員を対象とする「内外動向セミナー」を4回開催した。

期日	講演タイトル	講師	参加者
R2年6月12日	インドネシアにおけるWtE事業について	古賀栄治	24名 (うち事務局8名)
R2年8月4日	ロシアの廃棄物管理事情～現状、政策、課題、日露間協力の可能性	大橋巖	25名 (うち事務局7名)
R2年11月5日	欧州・中国の環境サービス業の海外展開事情：棄物管理ビジネスを中心に	喜多川和典	45名 (うち事務局8名)
R2年12月9日	アジア開発銀行における気候変動分野の取組：二国間クレジット制度日本基金（JFJCM）を中心に	藤井進太郎	24名 (うち事務局6名)

② 循環産業の国際展開に関する官民意見交換会

センター会員との意見交換の場として「官民意見交換会」を2回開催した。

期日	講演タイトル	講師
R 2年8月17日	タイにおける廃棄物問題を考える	須賀 義徳 在タイ日本大使館一等書記官
R 3年3月17日	資源循環施策の最新動向について	土居健太郎 環境省大臣官房審議官

(3) 海洋プラスチックごみ問題解決に関するAEPWへのプロポーザルの提出と覚書の締結

AEPW(Alliance to End Plastic Waste)は、化学、プラスチック加工、消費財生産、小売り、廃棄物管理など、プラスチックのバリューチェーン全般に携わる企業で構成される非営利団体で、平成31年1月に発足した。(令和3年5月現在、会員企業は59社)

AEPWは、5年間で総額15億ドルを、4つの主要分野(インフラの整備、イノベーション、教育・啓蒙活動、清掃活動)に投じることで廃棄プラスチック問題への対応を推進していくこととしており、事業の提案書の募集を開始している。財団では令和2年2月に最初のプロジェクト提案書を提出したが、その後AEPWとの協議、調整を重ね、最終的に「100人のアフリカのリーダー育成プロジェクト ～プラスチックごみの流出防止のために～」(仮約)(Future 100 African Leaders : to stop the leakage in plastic waste flow)というタイトルのプロジェクト提案書を令和2年12月に提出した。現在AEPWにおいて審査中である。

また、今後3年間、都市の持続可能な廃棄物管理を促進・支援するための相互協力を強化することを目的としたAEPWとの覚書(MOU、Memorandum of Understanding)に署名した(令和3年3月1日)。本MOUを通じて、両団体は以下のような協力関係を構築する。

- ① プラスチック廃棄物の流出防止及び都市廃棄物管理の持続可能な方法への移行に向けた都市とのプロジェクトの特定及び形成
- ② 廃棄物管理とサーキュラーエコノミー(循環経済)のアプローチに関する情報、知見及びベストプラクティスの共有
- ③ プラスチック廃棄物の管理に関する意識啓発及びアクションの強化

IV その他

1. 組織のワークライフバランスの推進に関する取組

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし」認定に関する取組として、一般事業主行動計画を策定し、令和2年2月に財団のウェブサイトに掲載し(令和2年11月に変更)、令和2年12月に厚生労働省東京労働局により認定された。今後も取組を継続する。

認定の名称	えるぼし認定(認定段階:第2段階)
認定日	令和2年12月2日
認定期間	令和2年12月2日～令和4年12月1日

2. 環境マネジメントシステムに関する取組

環境マネジメントシステムに関する取組として、環境経営計画を策定し、令和2年3月からの試行、審査人による書類審査、現地審査を経て、エコアクション21の認証を取得した。今後も取組を推進する。

認証の名称	エコアクション21
認定日	令和2年12月2日
認定期間	令和2年12月2日～令和4年3月31日

【参考1】令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金業務の実施状況

1. 省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業（令和2年度当初予算及び令和元年度から繰越した予算）

（1）補助対象事業

省CO₂型のリサイクル高度化設備の導入費用について、1／3（中小企業または中小企業以外が民間資金の追加的活用が認められる場合は1／2）を上限に補助（補助対象事業者：民間企業等※）。

※ 民間企業、独立行政法人、一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、特殊法人、環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

補助対象設備は、以下のとおり。

① プラスチックリサイクル高度化設備緊急導入事業（当初予算及び令和元年度予算）

ペットボトル、容器包装プラスチック等の廃プラスチックの高度なリサイクルに資する破碎、洗浄、脱水、異物除去、選別及び原料化設備並びにその他設備を導入する事業であって、製造された再生素材の国内資源循環が安定的に見込めるもの

② 太陽光パネルリサイクル設備導入事業（当初予算）

太陽光パネルのリサイクル工程におけるガラス、セル及びフレームの分離を行い、素材ごとのリサイクルの高度化を図るための設備を導入する事業

③ 非鉄金属高度破碎・選別設備導入事業（当初予算）

使用済製品のリサイクル工程におけるアルミ、銅等の非鉄金属高度破碎・選別のための設備を導入する事業

④ 過去の実証事業により実証された設備導入事業（当初予算）

環境省が実施した「低炭素型3R技術・システム促進事業」「低炭素製品普及に向けた3R体制構築支援事業」または「省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業」に採択され、高い省CO₂効果が確認された設備を導入する事業

（2）補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が策定した審査基準（CO₂削減量、費用対効果、循環型社会構築への貢献等の観点から評価）に基づき、審査を行う等により、採択を決定。

公募期間：令和2年4月28日（火）～令和2年6月5日（金）

（3）予算額

ア 令和元年度繰越予算のうち公募対象額： 788百万円

イ 令和2年度当初予算： 4,320百万円

（4）交付決定件数

事業の種類	当初予算	元年度予算	
	件数	件数	
①プラスチックリサイクル高度化設備緊急導入事業	25件	3件	
②太陽光パネルリサイクル設備導入事業	1件	0件	
③非鉄金属高度破碎・選別設備導入事業	③-1 破碎設備導入事業	1件	0件
	③-2 選別設備導入事業	5件	0件
④過去の実証事業により実証された設備導入事業	1件（1）	0件	

※（ ）内は継続案件数（外数）

2. 廃棄物エネルギーの有効利用によるマルチベネフィット達成促進事業

(1) 補助対象事業

補助対象設備の導入費用について、1/3を上限に補助

(補助対象事業者: 廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者(民間企業、一般社団法人、一般財団法人、益社団法人、公益財団法人、環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者)

補助対象設備は、以下のとおり。

① 廃棄物高効率熱回収事業

廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設(高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む)の設備設置・改良を行う事業

②-1 廃棄物燃料製造事業

廃棄物燃料製造施設(固形燃料化・油化・メタン化・RPF化等)の設備設置・改良を行う事業

②-2 廃棄物燃料受入事業

廃棄物燃料を受け入る際に必要な設備設置・改良を行う事業

(2) 補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が策定した審査基準(地球温暖化防止に資する効果、波及効果、先進性等の観点から評価)に基づき審査を行う等により、採択を決定。

公募期間: 令和2年6月26日(金)～令和2年7月27日(月)

(3) 予算額 1,950百万円

(4) 交付決定件数

事業の種類	件数
① 廃棄物高効率熱回収事	1件(6)
②-1 廃棄物燃料製造事業	2件
②-2 廃棄物燃料受入事業	0件

※()内は継続案件数(外数)

3. 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業

(1) 補助対象事業

次のア又はイに該当する事業で、数年以内に事業開始を計画しているもの。

ア 海外において実施される廃棄物等の収集・運搬事業、中間処理事業、リサイクル事業、最終処分事業（直接エネルギー起源CO₂が削減されるものに限る。）

イ 海外において、アの事業を実施する行政や事業者からの委託を受け、これに必要な施設を建設する事業（直接エネルギー起源CO₂が削減されるものに限る。）

(2) 補助対象事業者

次の①～③の要件をすべて満たす者。

① 次のア) 又はイ) に該当する民間法人であること。

ア) 我が国に本社又は主たる事務所を置いている法人であって、海外に本社又は主たる事務所を置いている法人の子会社でない法人

イ) 上記①ア) の法人の子会社であって、海外に本社又は主たる事務所を置いている法人

② 次のア) 又はイ) に該当すること。

ア) 対象となる海外展開事業計画において、自らが事業遂行の中心的な役割を果たすことになる事業者（共同実施の場合には、事業実施者及び共同事業者を指す。）

イ) 上記②ア) の者を含む地方自治体やその他の共同事業者からなるコンソーシアム

③ [略（環境省・自治体競争参加資格等に係る条件）]

(3) 補助率

補助対象経費（人件費及び業務費）の1/2（中小企業は2/3）

(4) 予算額 150百万円

(5) 補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が策定した審査基準（地球温暖化防止に資する効果、波及効果、先進性等の観点から評価）に基づき審査を行う等により、採択を決定。

(6) 交付決定件数

公 募 期 間	件 数 (対象国)
令和2年7月6日～令和2年11月30日	3件 (カンボジア、モルディブ、インドネシア)

4. 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業（令和2年度補正予算（第3号））

（1）補助対象事業

- ・省CO₂型プラスチック高度リサイクル設備導入事業

使用済製品等のリサイクルの促進及びリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図り、これまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくはより高品質な再生素材の供給を目指すために、省CO₂型の資源循環高度化設備を導入することで、製造された再生素材の国内資源循環が安定的に見込める事業であること。

（2）補助対象事業者

- ・民間企業
- ・独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- ・一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- ・その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

（3）補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、財団が設置する委員会において、「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（令和3年1月29日中央環境審議会意見具申）」との整合性、対象事業の要件への適合、費用対効果（二酸化炭素1トンを削減するために要する費用）等の審査基準を策定し、財団がその審査基準に基づき厳正に審査を行い、環境省から交付を受けた補助金の範囲内で補助事業を選定。

（4）公募期間

令和3年2月26日（金）～令和3年4月23日（金）

（5）予算額 7,600百万円

（6）補助率等

補助金の交付額：原則として補助対象経費に次の割合を乗じて得た額を補助する。

補助率：①中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に設備を補助する場合は1/2

②①で規定する者以外に設備を補助する場合は1/3。

【参考2】令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金業務の概要

1. 省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業 (出典：環境省ウェブサイト、令和2年度(2020年度)エネルギー対策特別会計補助事業(エネ特)、<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/2020/assets/pdf/008.pdf>)

省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業

【令和2年度予算(案) 4,320百万円(3,330百万円)】



省CO₂型リサイクル等設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① アジア全体に拡大する廃プラスチックの禁輸措置に加え、令和元年5月に採択されたバーゼル条約の規制対象に汚れた廃プラスチックが加えられることへの対応及び令和元年5月に策定されたプラスチック資源循環戦略を踏まえ、国内の省CO₂型プラスチックリサイクル設備の整備を行います。
- ② 上記とともに、再生可能エネルギー設備等の低炭素製品のリサイクル設備への支援を行い、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指します。

2. 事業内容

・プラスチック・低炭素製品等に係る高度リサイクル等の省CO₂型設備(トッランナー)への補助

(対象設備例)



廃プラの選別設備



太陽光パネルリサイクル設備



ペレット化設備



炭素繊維強化プラリサイクル設備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3、1/2)
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

2. 廃棄物エネルギーの有効利用によるマルチベネフィット達成促進事業
2年度（2020年度）エネルギー対策特別会計補助事業（エネ特）、
<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/2020/assets/pdf/009.p>

（出典：環境省ウェブサイト、（出典：環境省ウェブサイト、令和

廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業



【令和2年度予算（案）1,950百万円（新規）】 環境省

地域循環共生圏構築（脱炭素化・災害廃棄物処理体制構築・地域活性化等）に資する廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化**を進める。
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進**する。

2. 事業内容

環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画等では**脱炭素社会の実現、万全な災害廃棄物処理体制構築及び地域内での資源循環等の実現**等による**地域循環共生圏の構築**の重要性について指摘している。廃棄物焼却施設における熱回収（発電及び熱利用）は未利用エネルギーの活用による化石燃料消費抑制に資するにもかかわらず、産業廃棄物焼却施設のうち、**発電設備を導入している施設は約18%、熱利用設備を導入している施設は約27%**という状況にあり、**廃棄物の焼却熱の有効利用の余地は大きい。**

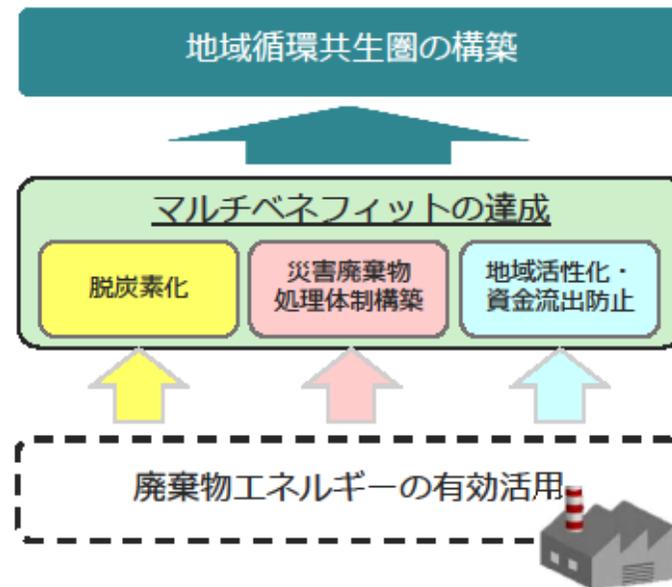
本事業では、廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献**し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援**する。

- 補助内容① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良
- ③ 低炭素型廃棄物処理支援事業の交付対象設備（継続のみ。令和2年度まで）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/3）
- 対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度から令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課（03-5501-3157） 又は 廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

3. 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO₂削減支援事業 (出典：環境省ウェブサイト、令和2年度(2020年度)エネルギー対策特別会計補助事業(エネ特)、<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/2020/assets/pdf/075.pdf>)

我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO₂削減支援事業



【令和2年度予算(案) 253百万円(253百万円)】

実現可能性調査の実施支援や低炭素型廃棄物処理の水平展開を通じて、世界全体での温室効果ガス削減及び我が国循環産業の国際展開に貢献

1. 事業目的

- ① 実現可能性調査への支援を通じた循環産業の国際展開モデルの構築
- ② 循環産業の国際展開モデルの水平展開による温室効果ガスの削減

2. 事業内容

- 人口増加や経済成長に伴って廃棄物量が急速に拡大し、廃棄物管理インフラシステムの整備が進められているアジア太平洋地域や中東・アフリカ地域を始めとする諸外国において、優れた低炭素型技術をビルトインすることで、低炭素型廃棄物管理インフラシステムを実現し、二国間クレジット制度(JCM)等につなげるとともに、廃棄物管理の改善、我が国の循環産業の国際展開支援などを実現する。
- 我が国循環産業のうち、地球温暖化対策に資する廃棄物関連事業の実現可能性の検討や実現可能性を高めるための調査や実証等の補助を行うとともに、その成果の事業化・水平展開を行うための調達支援機関を派遣する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/2又は2/3)及び委託事業
- 委託先 民間事業者等 ■ 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成29年度～令和2年度(予定)

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

4. 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 (出典：環境省ウェブサイト、令和2年度第3次補正予算(案)の概要(令和2年12月)、https://www.env.go.jp/guide/budget/r02/r02-hos_03-gaiyo/009.pdf)

脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

【令和2年度3次補正予算(案) 7,600百万円】



省CO2型のプラスチック高度リサイクル設備の導入を支援します。

1. 事業目的
- ・「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月策定)の具体化を通じた脱炭素社会構築のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化に係る省CO2型設備の導入支援を行います。
 - ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した、持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

省CO2型のプラスチック高度リサイクル製造設備への補助

<設備例>

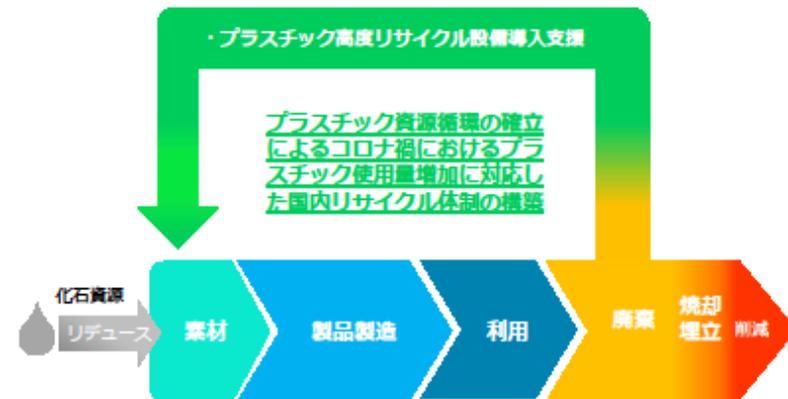


<石油精製所を活用したリサイクル設備>



<AI搭載選別設備>

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3、1/2)
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 令和2年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153